

第9条 成績評価

1. 成績評価は前・後期の各期末に各科目ごとに行い、通年科目については、後期末評価を学年評価とする。筆記試験の時間は、原則45分とし、開始20分以降の入室を認めない。
(注) 同一名称であっても、末尾にⅠ・Ⅱ等の記号の付されているものは、それぞれ別の科目として取り扱う。
2. 成績評価は、期末テストの他、出席率・確認テスト・レポート・制作物・検定取得状況等を参考にし、総合的に評価して行う。なお、出席時間数が実授業時間数の3分の2に達していない授業科目については、期末試験を受験することができない。
3. 評価基準は、A、B、C、Dの4段階としA、B、Cを合格とする。
A 80点以上 B 70～79点 C 60～69点 D 59点以下
4. 追試験
病気、忌引、事故、その他やむを得ない事由により受験できなかった場合、追試験の機会を与える。正当な理由がなく、また無断で試験を受けなかった者は、追試験を認めない。
希望者は、所定用紙にて追試験の願出を行い、学校指定日に受験する。
5. 再試験
 - a. D評価の者は再試験を行い、学習の機会を与える。
 - b. 再試験後の評価はC以下とする。
 - c. 直ちに再試験を受験させることが適当と認められない場合には、再試験に先だって必要な課題を与える場合がある。
6. 成績表
各期末に検定結果・学習理解度並びに授業態度を総合的に評価し、保護者に郵送する。
7. 学科ごとに成績分布状況を把握するため、半期終了時点で履修した全ての科目についてシラバスに記載されている評価基準に基づき点数化(100点満点)し、合計した上でその平均点を算出する。
8. 学科ごとに成績分布状況を把握するため、半期終了時点で履修した全ての科目についてシラバスに記載されている評価基準に基づき点数化(100点満点)し、合計した上でその平均点を算出する。